

認知症サポーター養成講座実施要領

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

1. 目的

一人でも多くの市民が認知症についての正しい知識を習得し、認知症の高齢者や認知症への理解を深めることで、認知症の人に限らず高齢者に対し、「温かい目で見守ること」から一步進んで、ちょっとした手助けができるようになり、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指す。

2. 内容

認知症サポーター養成講座（約75～90分）

- ・認知症に対する講話やDVD視聴など

3. 対象

商工会・警察署・郵便局・金融機関・宅配業者・消防団・学校等、高齢者に接する機会があり、認知症に关心がある企業・団体を対象とする。ただし、最少催行人数を5名とする。

4. 開催時期

年間を通して、実施希望に応じて随時開催する。

5. 申し込み

実施を希望する企業・団体は、別添申込書により、実施希望日の1か月前までに市高齢者支援課地域包括支援センターに申し込むものとする。

6. 講師

キャラバン・メイト…認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える研修修了者。学んだ知識や体験等を広く市民に伝え、「認知症サポーター」を養成する。

7. その他

講座受講者は、「認知症サポーター」として登録され、『認知症サポーターカード』を授与する。

認知症サポーターとは…？

何か特別なことをするわけではありません。認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人です。

